

第三号第四様式（第二十七条第四項関係）

障害者通所施設 オークェル拠点区分貸借対照表

令和 2年 3月31日現在

(単位：円)

資 産 の 部				負 債 の 部			
	当年度末	前年度末	増 減		当年度末	前年度末	増 減
流動資産	33,559,163	30,100,536	3,458,627	流動負債	8,350,844	9,154,025	-803,181
現金預金	17,907,978	12,981,422	4,926,556	事業未払金	1,459,744	2,214,755	-755,011
事業未収金	15,079,719	15,955,054	-875,335	1年以内返済予定 設備資金借入金 未払費用	832,800	832,800	0
未収金	22,000	0	22,000	預り金	2,286,554	2,425,457	-138,903
未収補助金	95,684	48,600	47,084	職員預り金	486,262	505,479	-19,217
原材料	403,952	416,607	-12,655	賞与引当金	546,514	566,909	-20,395
立替金	21,530	650,735	-629,205	固定負債	2,738,970	2,608,625	130,345
前払金	19,800	0	19,800	設備資金 借入金 退職給 引当金	16,008,145	16,281,375	-273,230
前払費用	8,500	48,118	-39,618	負債の部合計	24,358,989	25,435,400	-1,076,411
固定資産	163,938,314	170,767,244	-6,828,930				
基本財産	152,466,796	158,366,917	-5,900,121				
土地	38,702,653	38,702,653	0	純資産の部			
建物	347,333,972	347,333,972	0	基本金	2,186,501	2,186,501	0
建物減価償却累計額△	233,569,829	227,669,708	5,900,121	基本金	2,186,501	2,186,501	0
その他 固定資産	11,471,518	12,400,327	-928,809	国庫補助金等 特別積立金	92,475,595	97,391,650	-4,916,055
構築物	8,028,652	8,028,652	0	国庫補助金等 特別積立金 その他 積立金	92,475,595	97,391,650	-4,916,055
構築物減価償却累計額△	7,608,649	7,503,650	104,999	設備等整備積立金	839,795	839,795	0
車輛運搬具	22,685,535	26,479,635	-3,794,100	次期繰越活動 増減差額	839,795	839,795	0
車輛運搬具減価償却 累計額△	22,685,527	26,479,626	-3,794,099	次期繰越活動 増減差額 (うち当期活動 増減差額)	77,636,597	75,014,434	2,622,163
器具及び備品	42,954,477	46,680,852	-3,726,375		77,636,597	75,014,434	2,622,163
器具及び備品減価償 却累計額△	39,681,670	42,042,466	-2,360,796		2,622,163	-5,623,754	8,245,917
権利	76,440	76,440	0				
退職給付引当資産	6,769,945	6,210,375	559,570				
設備等整備積立資産	839,795	839,795	0				
長期前払費用	92,520	110,320	-17,800	純資産の部合計	173,138,488	175,432,380	-2,293,892
資産の部合計	197,497,477	200,867,780	-3,370,303	負債及び 純資産の部合計	197,497,477	200,867,780	-3,370,303

計算書類に対する注記

(障害者通所施設オーヴェル拠点区分用)

1. 重要な会計方針

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価方法は、最終仕入原価法による原価法によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ①建物並びに器具及び備品一定額法
- ②上記以外の有形固定資産一定額法
- ③無形固定資産一定額法
- ④リース資産－該当なし

(3) 引当金の計上基準

①退職給付引当金

ア 職員の退職給付に備えるため、当法人で加入している公益社団法人千葉県社会福祉事業共助会の退職共済制度に基づき、当期末における法人負担の掛金累計額を計上している。

イ 職員の退職給付に備えるため、当法人が定める退職給付制度に基づき、当期末において発生していると認められる金額を退職給付債務として計上している。なお、退職給付債務は期末要支給額により算定している。

②賞与引当金

職員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に属する金額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

(1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

職員の退職給付に備えるため、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

なお、本制度の対象となる職員は、平成18年3月31日までに当法人に採用となった者とする。ただし、以下の職員は本制度の対象とする。

- ①当法人の保育部所管の施設に採用となった者で、引き続き同事業部所管の施設に勤務している者
- ②平成28年3月31日までに当法人の障害事業部所管の施設及び事業所に採用となった者で、引き続き同事業部所管の施設及び事業所に勤務している者

(2) 民間退職共済制度

職員の退職給付に備えるため、公益社団法人千葉県社会福祉事業共助会の実施する退職共済制度に加入している。

なお、本制度の対象となる職員は、(1)又は(3)の退職給付制度の対象となる者とする。

(3) 当法人が定める退職給付制度

職員の退職給付に備えるため、当法人の規程に基づき、法人独自の退職給付制度を実施している。

なお、(1)の退職給付制度の対象となる職員以外を本制度の対象とする。

3. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 障害者通所施設オーヴェル拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(㉑))
 - ア オーヴェル(就労継続支援B型)
 - イ オーヴェル(生活介護)
 - ウ オーヴェル(自立訓練)
- (3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(㉒))
 - ア オーヴェル(就労継続支援B型)
 - イ オーヴェル(生活介護)
 - ウ オーヴェル(自立訓練)

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	38,702,653	0	0	38,702,653
建物	119,664,264	0	5,900,121	113,764,143
合 計	158,366,917	0	5,900,121	152,466,796

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

6. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地(基本財産)	38,702,653円
建物(基本財産)	113,764,143円
計	152,466,796円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)	
(特別養護老人ホームローゼンヴィラ藤原)	15,718,957円
(特別養護老人ホームローゼンヴィラ藤原ユニット型拠点)	346,349,043円
計	362,068,000円

7. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。
該当なし

8. 重要な後発事象

該当なし

9. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1) リース取引関係

○所有権移転外ファイナンス・リース取引
該当なし

(2) その他の事項

事業閉鎖に伴い、当年度をもって「障害者通所施設オーヴェル」拠点区分のうち、「自立訓練事業（オーヴェル）」サービス区分を廃止し、「生活介護事業（オーヴェル）」サービス区分との清算を実施した。